

地域計画

策定年月日	
更新年月日	()
目標年度	令和12年
市町村名 (市町村コード)	多賀城市 209
地域名 (地域内農業集落名)	多賀城市全域 (新田・高橋・山王・南宮・市川・浮島・高崎・東田中・留ヶ谷・下馬・笠神・大代・八幡・八幡沖)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	275.06 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	275.06 ha
② 田の面積	255.23 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	19.83 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	12.51 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	12.51 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>地域農業の特徴としては都市近郊型農業であり、兼業農家が大半を占めている。 2015年から2020年にかけて、約300ヘクタールの農地でほ場整備事業を実施し、10アールを基本とする水田から50アール区画の水田へと変更を行い、区域内に点在していた畑地を集約し、水田の汎用化と大規模経営に対応できる整備を実施した。 また、これに伴い、担い手農業者へ農地集積が進んだが、今後も高齢化等により集積はさらに進むことが予想される。</p> <p>【人】 農業者の高齢化が進み、担い手不足が危惧される。また、病気等で急に離農する農業者も時折見受けられることから、後継者確保や作業負担軽減のため耕作の補助者を確保する必要がある。</p> <p>【農地】 仙台市に隣接した本市は、都市化が進み、農家住宅の周辺も市街化が進んでいるため、乾燥調製施設の稼働(周囲への騒音・粉塵の問題)や、農業機械での道路走行(道路の土等による汚れの問題)が憚れる状況となっている。このため、農地への施設移転や、各所に点在する揚水機場敷地の有効活用を検討する必要がある。</p> <p>【経営】 農地集積による作業員の減少に高齢化も相まって、草刈り作業の負担が増したと感じる農業者が多い。若手農業者や地域住民の作業協力が得られるよう調整を図っていく必要がある。 近年の世界情勢の変動による肥料をはじめとした資材価格の高騰により農業経営が圧迫されているため、共同購入や既存資材の活用によるコスト削減、また、収益を増加させることが必要である。</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

稲作を主体とした経営体が多く、米価下落等の影響を受けやすいことから、リスク分散のため、高収益作物への転換を促進する。生産した作物の販売先として、直売所等で販売することはもとより、学校給食や自衛隊への地場産品(地産地消)と環境保全米の提供を継続して実施する。

汎用化された水田を活用し、野菜や大豆、枝豆等の栽培振興を図りつつ、生産された作物については、産地化・特産化ができるよう農協など関連団体と連携し、農業所得の向上による経営の安定化を図る。

【人】
農家どうして協力し合える状況を作るため、今後も部会や組合等(青年部、直売所部会、興農実行組合等)の活動を継続し、互いに顔が見える状況を維持する。
シルバー人材センターやアルバイトの利用のほか、農家の女性や農家以外の協力を得て労働力を確保できる様、体制の検討を進める。
また、労働力不足を抱える農業分野と、障がい者の就労機会の充実を目指したい福祉分野のマッチングを行う農福連携についても、積極的な活用を図れる体制づくりを進める。

【農地】
市街地との調和を保つため、農業機械倉庫や乾燥調製施設などを農地に移設したり、揚水機場の用地を有効活用できる様に検討を進める。

【経営】
草刈り作業について、大型機械の導入による共同化や既存組織の見直しのほか、若手農業者や地域住民を巻き込み作業の協力が得られるよう調整を図る。
共同購入による価格の安定と稲わらやもみ殻等の有機資材の活用促進、直播栽培によるコスト削減や、大豆と米のローテーション等による農地の有効活用と面積拡大の検討を進める。
ブランド化や転作拡大、販路拡充等による収益増加を目指すため、勉強会等を開催し、農業経営改善に対する理解を深める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
農地バンクを利用した貸付を基本とし、農業者全体の高齢化が進んでいることから、農作業に支障のない範囲で、担い手(認定農業者、集落営農組織)を中心とした農業を担う者全体で分散した集積・集約化を進める。					
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	68.01	%	将来の目標とする集積率	70	%
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標					
農地所有者は原則として農地中間管理機構へ農地を預け、集積集約化を進める。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、農地利用最適化推進委員会が中心となり調整しながら、農地中間管理機構を通じて耕作面積の拡大を進める。 特に水稻の規模拡大希望者をリストアップし、優先的に農地集積を行い、同時に作業効率化のため交換耕作等の調整による集約化も進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構の活用が進むよう、農業委員会が主体となり、農業者への制度説明や個別相談を行いながら利用推進を図る。
(3) 基盤整備事業への取組
ほ場整備事業が完了し、点在していた畑地の集積と、水田に暗渠排水を設置し排水性の向上を図り、農地の汎用化と乾田化を図った。 今後は、農地のもつ排水機能を維持するため、農業者と市が協力して維持管理に努める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
多様な経営体を募り、農業者の意向を踏まえながら担い手を育成していくため、市、仙台農協、その他関係団体と連携し、相談から就農、経営安定まで切れ目ない支援をしていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
水稻のいもち病・カメムシ類の薬剤共同防除事業は仙台農協やその他事業者により受託作業が行われている。今後さらなる共同防除の面積拡大のため、市では支援を継続する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

① ハクビシンやタヌキ、カラス等による果実類の被害が見受けられる。近隣市町ではイノシシ被害が拡大しているため、動向を注視し、関係機関の協力を得ながら被害防止に努める。

② 環境に配慮した取り組みを推進するため、環境保全米の栽培を継続できるよう関係団体と一体となり推進する。

③ 作業の省力化による負担軽減が期待できるスマート農業を推進するため、コストパフォーマンスが良く、導入により効率性や生産性の向上が期待できる技術及び機器を検討するとともに、農業者が広く恩恵を受けられるように共同利用等による導入を推進する。

⑦ 多面的機能支払制度を活用し、地区資源保全会で農道や水路の維持管理と未利用農地の発生を防止する。なお、構成員が減少している地域では、農業者以外の団体(町内会等)と連携を図り、構成員の確保と事業推進を図る。

⑧ 米需要の減少により主食用米以外の飼料用米などの取組が増加する一方、各個人で行っている乾燥調製については、今後さらなる農地集積が図られた場合には、機械の性能が足りなくなることから、乾燥調製の共同化が図られるよう、ライスセンター等の建設を検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができませんが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。